

山梨県公報

第二千三百七十五号

平成二十五年

十二月九日

月 曜 日

目次

告示

- 保安林の指定施業要件の変更予定(二件)……………七七七
○道路の区域変更……………七七七
○建築基準法に基づく道路位置指定……………七八八
○収去飼料の試験結果の概要……………七八八

公告

告示

山梨県告示第三百九十七号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十五年十二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

山梨市(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

山梨市(次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び山梨市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第三百九十八号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十五年十二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

山梨市(国有林。次の図に示す部分に限る。)、山梨市(次の図に示す部分に限る。)

二 保安林として指定された目的

水源の涵養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

山梨市(次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を山梨県庁及び山梨市役所に備え置いて縦覧に供する。)

山梨県告示第三百九十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び峡東建設事務所において、この告示の日から平成二十五年十二月三十日まで一般の縦覧に供する。

平成二十五年十二月九日

山梨県知事

横 内 正 明

一 道路の種類 県道

二 路線名 塩山停車場大菩薩嶺線

三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	新	旧		
甲州市塩山上萩原字裂石二六八〇番の九地 先から 甲州市塩山上萩原字裂石官有無番地先まで	七・二 二一・三	四・一 二一・三		一〇九・五

山梨県告示第四百号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十一号）第四十二条第一項第五号に規定する道路の位置を次のとおり指定したので告示する。その関係図書は、山梨県中北建設事務所（峡北支所を除く。）に備え置いて縦覧に供する。

平成二十五年十二月九日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 指定の年月日
平成二十五年十二月九日
- 二 指定道路の位置
韮崎市藤井町北下條字枇杷塚千百七十九番四
- 三 指定道路の幅員
六・〇メートル
- 四 指定道路の延長
六十四・一六メートル

公 告

● 収去飼料の試験結果の概要
飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、平成二十五年三月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十五年十二月九日

山梨県知事 横 内 正 明

栄 養 成 分 に 関 する 検 査

製造事業場所等の 名称及び所在地	収去の場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験結果の概要						
				粗たん白質 (%)	粗脂肪 (%)	粗繊維 (%)	粗灰分 (%)	カルシウム (%)	りん (%)	備考
株式会社はくばく 山梨県南巨摩郡富士川町最 勝寺	株式会社はくばく 山梨県南巨摩郡富士川町最 勝寺	大麦オール混合糖	平成二十 五年三月	十一・一	三・九	七・一	四・一	〇・〇三	〇・四九	
中部飼料株式会社本社工場 愛知県知多市北浜町	三階屋株式会社 山梨県南アルプス市在家塚	ホーク E M E	平成二十 五年三月	十二・七	三・〇	二・八	三・八	〇・七〇	〇・四〇	
同右	同右	さわやか仕上	平成二十 五年三月	十七・五	七・九	二・四	五・一	〇・八九	〇・五二	
J A 東日本くみあい飼料株 式会社清水工場 静岡県静岡市清水区清開	J A 東日本くみあい飼料株 式会社山梨営業所 山梨県南アルプス市下高砂	甲斐ビーフ	平成二十 五年三月	十四・五	四・三	五・八	四・三	〇・五二	〇・四八	
清水港飼料株式会社 静岡県静岡市清水区幸町	富士飼料株式会社 山梨県北杜市白州町鳥原	肉牛肥育用ベレット	平成二十 五年三月	十二・二	三・六	三・二	五・八	一・一二	〇・四五	
同右	同右	肉牛用前期	平成二十 五年三月	十五・四	三・七	五・四	四・九	〇・五八	〇・五二	

注 試験結果の概要は、個別検査項目別に分析結果を示し、表示成分量に対して過不足があつた場合には、備考欄に当該成分の過不足量（絶対量）を示す。

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番